

審議会会議録

審議会等の名称	第4回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成29年3月23日(木曜日) 午後6時33分から午後9時37分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	第三次行政改革大綱(案)及び年度別実績(案)について
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 9名 高梨文彦会長、松野守男副会長、 磯谷好子委員、倉田智之委員、寺師甲子郎委員、 豊田隆夫委員、林孝美委員、平墳広明委員、 福野佐代子委員</p> <p>欠席委員 1名 吉田愛子委員</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	2人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員総数10名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。 <p>【高梨会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶 ・ 瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により、傍聴希望者に会議の傍聴を許可することを各委員に確認し、了承を得た。(傍聴希望者2名入室) <p>【高梨会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議での議論を受けての事務局からの修正案、資料についての説明を願う。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正案、資料について説明を行った。 <p>【高梨会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この件についてご質問、ご意見は。 <p>【B委員】</p>

- ・ 前回の会議においては、新たな収入の確保として、企業誘致についても記載するという事になったと思うが。

【事務局】

- ・ 第2次総合計画には「企業誘致の促進」という項目があり、5年後、10年後の企業誘致数の目標が出ているが、大きな企業誘致というのは難しいところがあり、検討したい。

【E委員】

- ・ 都市計画の中では企業誘導という言葉が出てくるが、未利用地の活用として、企業を誘導するという事はあり得るのか。

【事務局】

- ・ 都市計画は政策的な部分がある。行政改革の部門でどう扱うかについては一度検討したい。

【高梨会長】

- ・ 企業誘致の項目を加えるかどうかについては、次回会議までに事務局において検討したいということによいか。

【B委員】

- ・ 現状はわかるが、活気あるまちをつくりたいのであれば、目標として当然入れるべきであると思う。

【高梨会長】

- ・ 委員の皆さんの意見を伺いたい。

【J委員】

- ・ 行政改革の中で収入を増やすためには、企業誘致は必要であると思う。企業を誘致するためには、企業が入りやすい環境をつくる基盤整備も必要であると思う。

【E委員】

- ・ 都市開発的な話もあるが、行政改革推進委員会ではどこまでを議論するという線引きはあるのか。

【C委員】

- ・ 明確な定義はないと思う。総合計画を実行していくための骨格をどのように改めるのかということを検討するのがこの委員会の役割かと思う。企業誘致は、政策の話になるという気もする。

【B委員】

- ・ 企業誘致の項目を入れるのか入れないのか。

【高梨会長】

- ・ 委員の多くが明確に謳うべきだということであれば、委員会としてはそのように事務局に意見することになる。

【B委員】

- ・ 総合計画に項目があるのだから、それを具体化するという事であれば、入れるのが当然ではないかと思う。

【D委員】

- ・ 目標に対してどのように取り組んだのかという結果を公表するような記載が欲しい。

【F委員】

- ・企業誘致については、ただ税収を上げることだけではなく、地域や子どものことなどいろいろなことを総合的に判断して進めていただきたい。

【G委員】

- ・ただ漠然と税収を上げることではなく、確実に実現させるための具体的な目標が必要であると思う。

【高梨会長】

- ・総合計画に目標が掲げられていることでもあり、目標値としてはそのまま引用し、年度別の実績においては、そのための取り組みを記載するような形で項目を加えるということかどうか。

【D委員】

- ・新たな収入の確保については、目標に対する実績はもちろんだが、そのための経費を併せて記載したほうが、実態が見えやすいと思うのでご検討いただきたい。

【高梨会長】

- ・コストを併記することは、実務的に可能か。

【事務局】

- ・併記することは可能である。どこまでのものを入れるのかということになると思う。ふるさと納税であれば、返礼品の経費のみか、それ以外の経費も全て含めるのかなど。

【D委員】

- ・収入が増えても、経費も増えていけば実入りが少ないということが市民にわかりやすい。全体的なことになると思う。

【E委員】

- ・今年度のふるさと納税は、経費を差し引いたら大幅に黒字ということによいか。

【事務局】

- ・瑞穂市民が市外にふるさと納税されると、本来瑞穂市に入ってくるはずの市民税が入ってこないことになるので、そこまで含めてプラスマイナスがどうかということになる。平成27年度は、瑞穂市への納税額が少なかったため、経費だけ考えれば黒字だが、市外への納税額まで考えると赤字になる。平成28年度は8千万円以上の納税があり、1千万円ほどの黒字の予想。瑞穂市民が市外にどれだけふるさと納税されるのかがわからないので、瑞穂市にどれだけ納税があれば黒字になるということが全く読めない。

【B委員】

- ・ふるさと納税に取り組まなかったら、みんな取られてしまう。

【D委員】

- ・瑞穂市としての新たな収入の確保という観点からすると、市外からの納税による収入に対する経費だけを考えればよいのではないかと思う。

【高梨会長】

- ・ふるさと納税を受けた分について、これを受けるにあたってどれだけのコストがかかっているのかということ併記していただくということにしたいと思う。

【F委員】

- ・返礼品は、市で決めているのか。

【事務局】

- ・はい。基本的には市内の事業者の商品を使い、この制度を利用して全国に発信できればと思うが、今年寄附された方に来年もう一度寄附していただくためには、同じラインナ

ップでは難しいので、いろいろ検討する必要がある。

【高梨会長】

- ・新たな収入の確保の項目の説明文の中で「より利用しやすいふるさと納税制度を検討し」とあるが、制度自体は変えられないので、改めていただきたい。

【E委員】

- ・ホームページのバナー広告の収入はいくらか。

【事務局】

- ・2、30万円だと記憶している。一括して広告代理店に委託している。

【E委員】

- ・2、30万円では少ない気がする。
- ・前回会議の会議録の中に「厳格な優先順位付けの下で予算編成を行う」ことについてのやりとりがあるが、これを市長がやるとした場合、市民や議会への説明責任があるという考え方でよいか。

【C委員】

- ・前回会議での私の発言の趣旨は、「厳格な」という言葉の使用に問題があるのではないかということである。市長が自身の政策を実現するための予算編成権が一番大きな権限であるので、厳格なものさしのようなものが先に決まっていれば問題があるのではないかという趣旨である。どのように予算編成をしたのかということについての議会や市民に対する説明責任は当然あると思う。

【E委員】

- ・「厳格な」と、文言としてはまだ残されているので、厳格にやってくださいということになる。

【事務局】

- ・見直しをさせていただく。

【B委員】

- ・前回会議の会議録の中に「減価償却費の内部留保」という言葉が出てくるが、もう一度ご説明を。

【事務局】

- ・現在、市の会計は単式簿記なので原価償却の考えがないが、複式簿記になったら出てくるもののこと。民間は複式簿記なので、自治体の会計もそちらに移行しようという話である。

【E委員】

- ・前回会議の会議録の中に「ふれあい公共公社の状況はこの委員会で説明させていただいてご意見をいただくことになる」とあるが、どのような趣旨か。

【事務局】

- ・ふれあい公共公社については、市から業務を委託されているが、民間でもできるのではないかと、もっと効率性を上げなければいけないのではないかと意見をいただいている。さらなる改革について検討していただくということで、大綱案の中にも「ふれあい公共公社の健全な経営」という項目があるので、その中で数字を出しながら、現状や改革案について説明をさせていただくということ。
サービスも効率性も十分に提供できる業者がきちんと指定管理を受けなければいけないと思うので、ふれあい公共公社も競争ができる体制にしていかなければいけないということで見直しをしてきている。

【B委員】

- ・現在、副市長がふれあい公共公社の理事長だが、このことについてはどう考えているのか。

【事務局】

- ・ある程度時期が経過すれば、交代したほうが理想だと思う。

【D委員】

- ・配付された資料5「公共施設減免状況」はどのような意図をもって出していただいたものか。

【高梨会長】

- ・まさにそれは我々がこの資料を使ってどう議論するかということではないか。本日配付の修正案には、受益者負担の適正化の部分については特段修正がないので、減免についてさらに踏み込んで記述を改めるのか、このままでよいのか、どのように意見するかを議論すべきところだと思う。

【E委員】

- ・資料6について、平成28年3月31日の対前年比で普通財産が増えたのはなぜか。

【事務局】

- ・行政財産の教育畑を普通財産に転換したことによるものである。

【E委員】

- ・では行政財産が増えたのはなぜか。

【事務局】

- ・ほとんどが公園用地の取得によるものである。

【E委員】

- ・普通財産は「売らなければ、利用しなければ」といいながら、行政財産を新たに購入しているのは何か矛盾していないか。

【事務局】

- ・普通財産は、行政財産として購入した土地のうち不整形で残地となったものがあり、売却や利用しづらい土地もある。土地の購入の仕方にも問題があった。

【E委員】

- ・このまま放置しておいても仕方ない。何をやっていたのかという話だ。

【事務局】

- ・議会には未利用地の一覧を提示しているので、必要ということであればお見せしたい。

【E委員】

- ・場所がどこだということではない。それを減らさなければいけないのに、公園を造るのに新たに土地を購入しているが、その部分を普通財産で減らせないのかという話だ。
- ・普通財産を売却する際、購入金額以下で売却してはいけないというような基準はあるのか。

【事務局】

- ・そういうものはない。

【E委員】

- ・活用できる土地もあるから活用しようという文言が出てくるわけで、ではそのためにどうするのかという計画を明確に出すべきだ。

【事務局】

- ・現在は、代替地にあてたり、隣地の方へ売却したり、公売方法を検討している。十分な成果が挙げられていないのが実情である。

【E委員】

- ・目標を設定して、1筆でも2筆でも売らなければしょうがない。

【B委員】

- ・いつまでにどれだけ減らすんだという目標を持って取り組まなくてはいけない。さらに増えたということでは困る。

【高梨会長】

- ・具体的な目標数値を出すことは可能か。買い手、借り手がいなければどうにもならない話にはなるが、数字として出してくれば、市としては努力していることの証にはなるのではないかと思う。
- ・計画目標を立てるべきだということになるか。

【E委員】

- ・目標を設定しないとなかなか進まないのではないか。目標と結果とその原因の検証ができない。

【B委員】

- ・目標を持たなければ取り組めない。結果が駄目でも、その目標に対して努力をしたのかということがわかれば。

【事務局】

- ・普通財産の一覧表を出させていただいて、目標設定が可能かどうか議論していただきたい。

【高梨会長】

- ・計画目標を入れるかどうかについては保留とする。
- ・【1】については、次回までに事務局にいくつかお願いする部分があるが、それ以外については修正案をベースに処理していただきたい。
- ・【2】に進む。④危機管理体制の強化、⑤女性職員の活躍推進という新たな項目について、事務局より説明を願う。

【事務局】

- ・④、⑤について説明を行った。

【高梨会長】

- ・まず、①適正な職員数の確保及び配置についてご質問、ご意見は。

【B委員】

- ・瑞穂市と人口規模が近い県内の自治体の行政組織図を参考資料として出していただきたい。

【高梨会長】

- ・①と③の両方に係ってくる。

【事務局】

- ・統計的な資料はあるのでお渡しできるが、単純に比較することは難しい。

【J委員】

- ・職員数は、正職員の人数が出ていると思うが、外部委託や非正規雇用などがあるので、

比較のしようがない部分があるのではないか。

【D委員】

- ・③にも絡んでくると思うので、確かに比較は難しいと思うが、資料を見て他市の状況を知ったうえで瑞穂市はどうするのかを話し合えばよいのではないか。

【B委員】

- ・ただ職員数を絞ることだけがよいわけではなく、他市にはあって瑞穂市には無いような課が、瑞穂市にも必要かどうかというような議論をしなくてはいけない。

【事務局】

- ・出せる資料はお出ししたい。
- ・瑞穂市は年齢構成が随分いびつになっている。4、50代が非常に多く、若い世代が減っているので、うまくかみ合わなくなる可能性がある。

【C委員】

- ・持続的に市政を円滑に運営していくためには、それぞれの年代で一定数がしっかり確保されていることが大事だと思うので、年齢構成というところにも目を向けていただきたいと思う。

【E委員】

- ・保育士・教諭職員数の計画数はほとんど変わらないが、保育所の民営化が決定すればこの人数は変動するのか。

【事務局】

- ・皆さんに協議をしていただいて見直さざるを得ないときが出てくると思う。今現在、保育所の民営化については、この計画では考えられていない。

【E委員】

- ・市が使っているコンサルタントの経費の総額はいくらになるか出せるか。

【事務局】

- ・建物の維持管理や計画等の立案、道路・橋りょうの測量設計と、一概にコンサルといっても幅広い。

【事務局】

- ・次回提出させていただく。

【高梨会長】

- ・③の説明書きの文章が、大綱案と実績案で一致していない。基本的には合わせる部分になると思うが、実績案の文章に合わせるということ。
- ・②人材（職員）の育成についてご質問、ご意見は。

【D委員】

- ・第二次大綱にあった「目標管理制度の構築」の項目は、制度を構築して目標が達成できたので第三次では削除になっているが、せっかく構築できたものなら人材育成に反映させたらどうかと思う。

【E委員】

- ・実際に今運用されているのであれば、残しておいてもよい気がするが。

【事務局】

- ・文言を再考します。

【B委員】

- ・①との絡みになるが、一般行政職員数は増える計画だが、職員の能力がアップしているのなら、人口増加に合わせて職員数も増えるというのは整合性がない。

【事務局】

- ・新しい業務が増えてきている。

【B委員】

- ・この委員会でどこまで議論するのかという問題もあるが、どのような業務が増えたのかというような議論するための基礎的な資料が少ない。その内容によっては、さらに増員が必要かもしれない。他市は業務委託している業務なら、そうすべきかどうかということも検討しなければいけない。

【事務局】

- ・業務の状況は刻々と変わっていくので、第二次の計画期間中も、定員管理計画を途中で変更させていただいている。

【B委員】

- ・この委員会は毎年やっていくのか。

【事務局】

- ・基本的には毎年開催して検証し見直しをしていくというものである。

【J委員】

- ・新しい業務に対応するために、内部研修だけではなく県等への出向もやっているのか。

【事務局】

- ・やっている。

【J委員】

- ・そういった外部の行政機関への出向についても記載してはどうか。

【C委員】

- ・育成というものが研修受講人数だけで測れるのかというと若干疑問がある。例えば行政に必要な資格試験の合格者のような具体的な数字が出てくると、能力向上を客観的に見る指標の一つになるのではと思う。

【E委員】

- ・民間であると資格取得に対する手当があるが、瑞穂市ではあるのか。

【事務局】

- ・国としては、特殊勤務手当というものは基本的には無くすという方針なので、勤務成績において判断するかということになる。

【D委員】

- ・こういった委員会の意見として特殊勤務手当を支給したほうがよいということになれば、支給する価値はあると個人的には思う。

【高梨会長】

- ・特殊勤務手当という形ではなくても、職員のモチベーションになるような取り扱いを検討していただきたいと思う。
- ・①については、年度別実績を出す際に、どのような理由でそのような職員数になったのか、増えたのであれば増えた理由についての説明を加えていただきたい。
- ・②については、参加人数に加えて他の指標もご検討いただきたい。
- ・次に、④危機管理体制の強化についてご質問、ご意見は。

【E委員】

- ・具体策が非常に少ないが、どのようなイメージか。

【C委員】

- ・危機管理体制の強化という割には、情報セキュリティのみの成果を測ることになっている。「各領域における」というか書き出しになっていることを考えると情報セキュリティ以外の部分もあり得ると思う。

【事務局】

- ・見直しが必要かと思う。

【J委員】

- ・災害時のマニュアルやBCP（事業継続計画）ができていると思うが、計画として文章化しているだけではなく職員が理解する必要があると思うので、そのような研修を開催するというようなことを具体的に記載すればよいのではないか。

【高梨会長】

- ・不祥事事件の未然防止ということであれば、公益通報制度をどれだけ機能するものに変えていくのかということになると思うが、④については、他の項目の追加を検討していただきたい。

【D委員】

- ・②にも関連してくるが、計画目標が研修の実施ということであれば、費用がどれだけ掛かったのかということも実績として出していただきたい。

【C委員】

- ・研修受講人数は示したほうがよいと思うが、経費まで必要かどうか。

【J委員】

- ・研修のための費用は節約するべきものではないと思う。受講人数が増えたということを出してもよいが、経費が増えるとなぜ増えたのかという議論になってしまうと思う。

【D委員】

- ・個人的には必要だと思う。委員会の意見として必要ないということであればそれでよい。

【E委員】

- ・研修費が膨らんでいくことはよいことだというぐらいにすべき。

【F委員】

- ・人数だけで十分だと思う。

【C委員】

- ・実績に何を載せるのかということになると、経費までは必要ないのではないかと思う。ふるさと納税についての経費であれば、意味があると思うが。

【B委員】

- ・人材育成ということであれば、人数だけでよい。

【高梨会長】

- ・④については、目的に適合した実施業務の追加を検討していただき、研修であれば具体的に受講人数を出していただきたい。

【D委員】

- ・④についてはそれでよいが、②については経費も出すべきではないかと思う。

【事務局】

- ・長期・短期宿泊研修には経費が掛かるが、それ以外の研修の経費は旅費がほとんど。

【E委員】

- ・表には出さなくてもよいのかもしれないが、経費を数字として把握しておくことは必要。

【高梨会長】

- ・経費の掲載については意見の分かれるところのようなので、次回検討することとしたい。
- ・⑤女性職員の活躍推進についてご質問、ご意見は。

【E委員】

- ・平成28年度の管理職のうち女性職員は何パーセントか。

【事務局】

- ・8パーセントほどかと。

【B委員】

- ・管理職は全部で何人いるのか。

【事務局】

- ・30数名。

【E委員】

- ・2年後、3年後に管理職になる女性職員の候補がどれだけいるのかということだが、できない目標を立てても意味が無い。

【C委員】

- ・⑤を議論するには、現状がわかる資料がないと難しいところがある。女性管理職の割合が高ければ女性職員の活躍ということになるが、それ以外にも育児休業の取得や時短勤務がどうなっているのかという女性活躍の基盤となる別の指標も必要になるのではないかと思う。

【D委員】

- ・目的と計画目標がアンバランスかと思う。結婚している男性職員の定時退庁率が何パーセントかといったような男性目線の目標があってもよいのではないかと思う。

【F委員】

- ・瑞穂市に女性活躍推進課のような課はあるか。

【事務局】

- ・ない。指標をもう少し検討しなければいけない。

【高梨会長】

- ・計画目標の見直しや実績に別の指標の追加を検討していただきたいと思う。
- ・本日の審議はここまでとし、次回は【2】の(2)から進める。
- ・次回会議を平成29年4月25日(火)18時30分より開催することとした。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL : 058-327-4128

FAX : 058-327-4103

e-mail : kikaku@city.mizuho.lg.jp